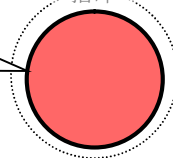


不要な文字を二重線で抹消すること。

休 止  
~~廃 止~~ 届 書  
~~再 開~~

差し支えなければ捨印（法人による申請にあつては代表者印）を押印すること。

捨印



業 務 の 種 別	<b>薬種商販売業</b>	
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日	<b>指令松保第123号 平成28年6月15日</b>	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗又は事業所	名 称	<b>しまね薬店</b>
	所 在 地	<b>松江市殿町1番地</b>
休止、廃止又は再開の年月日	<b>平成30年6月1日 平成30年8月31日まで休止の予定</b>	
備 考	<b>店舗管理者が入院療養するため。</b>	

「薬種商販売業」と記載すること。

許可証に記載された許可番号と、許可の期始年月日を記載すること。

休止の場合は、「〇年〇月〇日まで休止の予定」と付記すること。

休止の場合は、その理由を記載すること。

不要な文字を二重線で抹消すること。

上記により、  
 休止  
~~廃止~~  
 再開  
 の届出をします。

平 成 **30** 年 **6** 月 **15** 日

提出年月日を記載すること。

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

**東京都千代田区霞が関1-2-2**

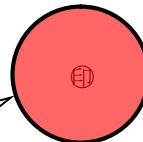
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

**県庁株式会社  
 代表取締役 薬事 太郎**

提出先の保健所名を記載すること。

島根県**松江**保健所長 殿

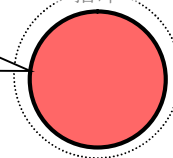
法人による申請にあつては、登記された代表者印を押印すること。



不要な文字を二重線で抹消すること。

差し支えなければ捨印（法人による申請にあつては代表者印）を押印すること。

捨印



~~体~~ ~~止~~  
廃止届書  
~~再~~ ~~開~~

業 務 の 種 別	<b>薬種商販売業</b> 「薬種商販売業」と記載すること。	
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日	<b>指令松保第123号 平成28年6月15日</b>	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗又は事業所	名 称	<b>しまね薬店</b> 許可証に記載された許可番号と、許可の期始年月日を記載すること。
	所在地	<b>松江市殿町1番地</b>
休止、廃止又は再開の年月日	<b>平成30年6月1日</b>	
備 考	<b>許可証紛失</b> 許可証を紛失した場合は「許可証紛失」と記載すること。 紛失した許可証を発見した場合は、返納すること。 不要な文字を二重線で抹消すること。	

上記により、~~体~~ ~~止~~ ~~再~~の届出をします。

平成**30**年**6**月**15**日

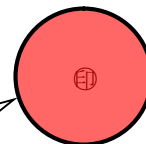
提出年月日を記載すること。

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

**東京都千代田区霞が関1-2-2**

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

**県庁株式会社**  
**代表取締役 薬事 太郎**



提出先の保健所名を記載すること。

島根県**松江**保健所長

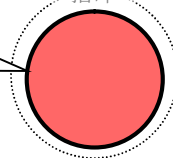
殿

法人による申請にあつては、登記された代表者印を押印すること。

不要な文字を二重線で抹消すること。

差し支えなければ捨印（法人による申請にあつては代表者印）を押印すること。

捨印



~~体~~ ~~止~~  
~~廃~~ ~~止~~ 届 書  
再 開

業 務 の 種 別	<b>薬種商販売業</b>	
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日	<b>指令松保第123号 平成28年6月15日</b>	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗又は事業所	名 称	<b>しまね薬店</b>
	所在地	<b>松江市殿町1番地</b>
休止、廃止又は再開の年月日	<b>平成30年6月1日</b>	
備 考		

「薬種商販売業」と記載すること。

許可証に記載された許可番号と、許可の期始年月日を記載すること。

不要な文字を二重線で抹消すること。

上記により、~~体止~~  
~~廃止~~ の届出をします。  
再開

平成 **30** 年 **6** 月 **15** 日

提出年月日を記載すること。

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

**東京都千代田区霞が関1-2-2**

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

**県庁株式会社**  
**代表取締役 薬事 太郎**

提出先の保健所名を記載すること。

島根県**松江**保健所長

殿

法人による申請にあつては、登記された代表者印を押印すること。

